



# みやこ

## 友達いっぱい 入園式♪



平成27年4月4日  
犀川保育所

### もくじ

- 「3月定例議会 結果を報告」 ..... 2~8P
- 「議会の活動報告」 ..... 9~10P
- 8名の議員が町政を問う!
- 「一般質問」 ..... 11~18P
- 諫山小学校の児童が議会を傍聴☆
- 「傍聴感想文」 ..... 19P
- 町内の頑張っている団体を紹介!
- 「がんばっちよる」 ..... 20P

平成27年第1回みやこ町議会定例会を2月24日から3月13日までの18日間にわたり開催しました。町長から35件の議案、議員から2件の議案、住民等から2件の請願が提出されましたので、その議決結果について報告します。

## 平成27年第1回定例議会議案議決結果及び議員別議案賛否一覧表

議案名	議員名														議決結果	
	橋本真助	柿野正喜	中山茂樹	小田勝彦	田中勝馬	飯本秀夫	中尾昌廣	金房眞悟	大束英壽	柿野義直	熊谷みえ子	原田和美	中尾文俊	肥喜里和隆		浦山公明
専決処分の承認を求めること (平成26年度みやこ町一般会計補正予算(第6号))	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認
みやこ町副町長の選任(辛島秀典氏を選任)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	同意
みやこ町教育長の勤務時間、休暇等及び職務に専念する義務の特例に関する条例の制定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	可決
みやこ町健康づくり推進条例の制定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
みやこ町指定介護予防支援事業者の指定に関し必要な事項並びに指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
みやこ町包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の制定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
みやこ町公園管理運営基金条例の制定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
みやこ町公園条例の一部を改正する条例の制定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
みやこ町介護保険条例の一部を改正する条例の制定	○	○	○	○	○	○	×	○	○	×	×	○	○	○	○	可決
みやこ町奨学資金貸付条例の一部を改正する条例の制定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
みやこ町税条例等の一部を改正する条例の制定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
みやこ町手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
みやこ町行政手続条例及びみやこ町税条例の一部を改正する条例の制定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
みやこ町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
みやこ町集会所・公民館等条例の一部を改正する条例の制定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
みやこ町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	可決
地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	可決
福岡県市町村職員退職手当組合理約の変更	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
みやこ町活性化センターこだま荘の指定管理者の指定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決

議長は、採決に加わらない。○は賛成、×は反対、欠は欠席、除は地方自治法第117条により除斥。

3 みやこ町議会だより 第39号

議案名	議員名														議決結果	
	橋本真助	柿野正喜	中山茂樹	小田勝彦	田中勝馬	飯本秀夫	中尾昌廣	金房眞悟	大束英壽	柿野義直	熊谷みえ子	原田和美	中尾文俊	肥喜里和隆		浦山公明
みやこ町宮蛇淵キャンプ場の指定管理者の指定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
平成26年度みやこ町一般会計補正予算(第7号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
平成26年度みやこ町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
平成26年度みやこ町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
平成26年度みやこ町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
平成27年度みやこ町一般会計予算	○	×	○	○	○	○	×	○	○	×	×	×	○	○	○	可決
平成27年度みやこ町国民健康保険事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	可決
平成27年度みやこ町後期高齢者医療特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	可決
平成27年度みやこ町介護保険事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	可決
平成27年度みやこ町住宅新築資金等事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	可決
平成27年度みやこ町土地取得特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
平成27年度みやこ町水道事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	可決
平成27年度みやこ町農業集落排水事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	可決
平成27年度みやこ町公共下水道事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	可決
平成27年度みやこ町犀川財産区管理会特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
平成27年度みやこ町城井財産区管理会特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
みやこ町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	可決
議員辞職を勧告する決議(案)	○	○	×	除	×	×	○	○	×	○	○	○	×	欠	×	可決
町有施設「ゆいの郷」の機能存続等に関する請願 (「ゆいの郷」の機能をそのまま存続させ、住民とりわけ高齢者の健康管理、憩いとふれあいの場として確保すること)	○	○	×	×	×	×	○	○	×	○	○	○	×	×	×	不採択
町有施設「ゆいの郷」の機能存続等に関する請願 (職員用の駐車場は、各自の負担において確保させ、不要な支出、投資はしないこと)	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	不採択
「地域住民生活等緊急支援のための交付金」を活用した住宅リフォーム助成制度の実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	採択
給付型奨学金制度の創設を求める意見書(案) (平成26年12月議会継続審査分)	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	可決

# 委員会審査報告

総務・産業建設・文教厚生常任委員会に付託された主な議案の審査概要を報告します。

## 総務常任委員会

(3月9日)

### 定住促進住宅助成金に

#### 300万円補正

**Q** この事業の目的、概要は。

**A** 地域住民生活等緊急支援交付金事業の一環として、定住につなげることを目的として、例えば、起業している方が、みやこ町にきて、空き家等を改修する場合の改修費用の一部助成を考えているが、要綱等細かい部分は、今後作成していく。

### 地方版総合戦略策定

**Q** 地方版総合戦略策定委員会の委員構成と人数は。

**A** 産学官等、あらゆる分野からできるだけ広く意見を聞くように指導されており、委員構成は、これから要綱を作



国作地区宅地分譲地の早期販売を

成する。人数は10名を想定している。

### 国作地区宅地分譲地の

#### 販売単価は

**Q** 国作地区宅地分譲地の1

m<sup>2</sup>あたりの販売単価は。

**A** 現在、8000円を基準として検討している。

## 産業建設常任委員会

(3月6日)

### 活性化センターこだま荘、

#### 蛇淵キャンプ場の指定管理者に京都森林組合を指定

犀川地区にある活性化センター

こだま荘及び蛇淵キャンプ場の指定管理者に京都森林

組合を指定し、その期間を平成27年4月1日から平成30年

3月31日までとするもの。

**Q** こだま荘やキャンプ場の

利用状況は。また、PRはどのようにしているのか。

**A** 夏季の利用者が殆どである。広報は、インターネット上で京都森林組合のホームページでPRをしている。今後は、利用可能状況も確認できるように変えていき、フェイスブックも作成し、広報を強化していくということをしている。

**Q** 赤字運営であるが、通常で利用していただけるように工夫すべきでは。

**A** こだま荘やキャンプ場は、夏のイメージが非常に大きい。

キャンプ場という名前を使うと、夏というイメージになるので、施設名称などを公募し、夏だけのイメージを払拭していく取り組みをしていき、通常で利用していただけるように、利用料金の値下げも含め、森林組合と協議して進めていきたい。

## 健康づくり推進条例制定

健康づくりに関する基本理念や町民、事業者、行政区等、関係団体、町の責務などを定め、全ての町民が健やかで生き生きと暮らせる健康長寿の地域社会の実現を目指すもの。

**Q** 認知症対策は。

**A** 現段階では、治療の方法は確立されていない。ただし、予防や進行の抑制としては、コミュニケーションを持つ、体を動かすことが、効果的だと考えている。また、一番最初に相談できる窓口として、包括支援センターを周知していき、その人に、その状態で一番適した方法をアドバイスする体制を整えていく方針である。

**Q** 行政区の責務について、

地域でのサロン活動など取り組んでいるところはいいが、行政区として動くには行政の働きかけや提案がある。町と



蛇淵キャンプ場

**Q** 伊良原ダムも29年度には完成し、国道496号も整備される。これを機に地元の観光資源を活用し、ダム施設とキャンプ場が一体となった大きなものになれば、お客様が来る要素は多分にあると考える。

# 地域住民生活等緊急支援交付金事業

平成26年度  
一般会計補正予算

地方創生へ

地域における消費喚起策や地方版総合戦略に関する施策等を支援するため、国から地域住民生活等緊急支援交付金として、みやこ町に8000万円が交付されました。みやこ町では、繰越事業として平成27年度に次の事業を実施していく予定です。

## 地方人口ビジョン及び地方版総合戦略策定事業

(担当課) 総合政策課  
(予算額) **594万円**  
(事業内容)  
地方人口ビジョン及び地方版総合戦略策定調査業務、策定委員報酬等

## 定住・就業促進事業

(担当課) 総合政策課  
(予算額) **3077万4千円**  
(事業内容)  
定住促進広報業務、定住促進住宅助成金、定住・就業支援助成金等

## 子育て応援券配布事業

(担当課) 住民課  
(予算額) **3400万円**  
(事業内容)  
18歳までの子どもを対象に、子ども1人に対して1万円の商品券を配布

## プレミアム付き地域商品券発行事業

(担当課) 産業課  
(予算額) **720万円**  
(事業内容)  
プレミアム率10%の商品券を発行、発行金額は、1億5000万円程度

## 販路拡大支援事業

(担当課) 産業課  
(予算額) **460万円**  
(事業内容)  
特産品の販路拡大を図るため、パッケージの作成や備品の購入等

## 農業創業支援事業及び観光マップ作成事業

(担当課) 産業課  
(予算額) **200万円**  
(事業内容)  
京築農業経営塾への助成金及び観光マップ作成のための観光協会への補助金



健康長寿の地域社会を

して、健康づくり推進委員会として、どう働きかけをしていくのか。

**A** 今後、推進委員会の中で議題として取り上げ、具体的な対策をまとめていきたい。

### 介護保険条例の改正 基準月額が5800円に

平成27年度から29年度までの3年間の介護保険第1号被保険者（65歳以上の方）の保険料を定め、基準月額を5800円とし、保険料の区分を6段階から9段階へ変更するもの。

**Q** 今回の改正で金額が増える方が出てくる。その辺の対応は。

**A** 4月の広報での周知と最初の納付書にパンフレットを同封する計画である。

**Q** 町の財源を充当するといふ考えは。

**A** 介護保険は公費が50%、保険料が50%と決められている。町の一般会計からの繰入金には既に4億円いただくようになっていて、これ以上の一般財源の投入は厳しい状況と考えている。

**Q** 今後、介護保険事業費は膨らみ、介護保険料も上がることが予想される。しっかりとした将来構想が必要である。

**A** 国の決定することなので、どうしようもないと考えている。批判は間違いなく受けると思うが、丁寧に説明をしていきたい。

### 子育て応援券を配布

地域住民生活等緊急支援交付金事業として取り組み、18歳までの子どもを対象とし、子ども1人あたり、1万円の商品券を配布するもの。

**Q** 具体的な説明を。

**A** 実施主体は、みやこ町であり、子どもたちが元気で健康やかに育まれるための支援、及び、地元の消費を喚起し、地域経済の活性化を促すことを目的としている。

平成27年の4月1日を基準とし、対象者は18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある者が該当する。ただし、みずからが子どもの保護者の場合は除く。対象者には、通知する予定である。

**Q** 商品券の使える範囲は。

**A** 町内の商工会に登録をさせているところに限定をさせていただいている。

### 給付型奨学金制度の創設を 求める意見書を国へ提出

現行の貸与型奨学金制度の金利引き下げを図り、経済的に苦しい立場にあり、真に学ぶ意欲のある学生に対し、一定の条件のもと給付型奨学金を早急に創設することを求めるもの。

平成27年度  
一般会計予算

**125億7500万円**

過去  
最高

平成27年度当初予算【一般会計及び10特別会計】は、議員全員で構成する予算特別委員会において、2月27日、3月3日、4日の3日間、集中的に審議し、いずれも原案のとおり可決すべきものと決しました。

平成27年度一般会計予算は、125億7500万円で、みやこ町の当初予算としては、過去最大規模の予算となっています。

主な新規事業の内容や予算特別委員会での審査概要を報告します。

平成27年度各会計当初予算額

(単位：千円)

会計別		予算額
一般会計		12,575,000
特別会計	国民健康保険事業	3,287,342
	後期高齢者医療	321,823
	介護保険事業	2,503,123
	住宅新築資金等事業	3,212
	土地取得	290
	農業集落排水事業	388,572
	公共下水道事業	111,041
	犀川財産区管理会	705
	城井財産区管理会	3,354
	水道事業	収益的収支
資本的収支		698,248

平成27年度新規事業の概要

合併10周年記念事業

(担当課：総務課)

- 合併10周年記念式典の開催  
日時：平成28年3月20日予定  
予算額：249万8千円

庁舎統合改修事業

(担当課：総務課)

- ゆいの郷の風呂等を事務所へ改修  
予算額：1億3100万円

放課後児童健全育成事業(豊津地区)

(担当課：住民課)

- すどりの里で豊津放課後児童クラブ開設  
予算額：1909万8千円



すどりの里

今里団地(第2期)建設事業

(担当課：建設課)

- 鉄筋コンクリート造、6階建、30戸建設  
平成27年度、28年度継続事業  
予算額：5億9300万円



今里団地(第2期)建設予定地

防災無線デジタル化事業(勝山地区)

(担当課：総務課)

- 勝山地区の防災行政無線をデジタル化するための調査及び実施設計業務  
予算額：660万円

小中学校屋内運動場天井改修事業

(担当課：学校教育課)

- 小中学校屋内運動場の吊り天井の撤去  
予算額：7681万3千円

# 予算特別委員会審査報告

**Q** 合併10周年記念事業の概要は。

**A** 合併した日が3月20日ということで、全体的に平成28年3月20日に10周年記念式典として講演や表彰を行う予定である。

この他、今まで実施している各種イベント、体育行事を、担当課において、10周年の冠をつけ、少し趣を変えて行う形を考えている。

**Q** まちづくり振興費として、イベントの経費が10周年記念ということもあり、約2700万円計上されている。祭りのためにこれだけの費用をかけるという方向がいいのか、総括すべきである。

**A** イベントの問題は、それぞれの旧町単位で今までの思いがある。その中で、今回は合併10周年で、予算が若干ふえている。

この町に多くの方が来ることは、その地域で消費をしていただくことにつながり、多くの方にみやこ町の存在を知っていただくことにも役立っている。



花しょうぶまつり

**Q** 国作造成地の草刈り業務や販売業務が予算計上されているが、販売は、いつ頃を考えているのか。

**A** 造成地内の舗装工事が完了した後、出来るだけ早い時期に、今年の夏には販売できればと考えている。

**Q** 社会福祉協議会に豊津児童クラブを委託するということが、社会福祉協議会にノウハウは、あるのか。

**A** 社会福祉協議会も、広範囲の福祉事業をやっている。また、平成26年度には、社会福祉協議会は、町内小学校の特別支援学級に通っている児童に対して、放課後児童クラブを単独で実施している。社会福祉協議会と、随時、放課後児童クラブの開設に向けての協議を行い、4月1日からは、万全の態勢で実施できよう臨みたい。

**Q** 今里団地の本庄側の住宅地は、解体が終わり、今、更地になっている。今後の利用方法は。

**A** 今里の跡地の利用は、基本的には跡地を何らかの形で民間等に転売できればと模索している。上下水道も整備さ

れた優良宅地であるので、何とか有効活用を検討していきたい。また、今の若者向け住宅は、好評であり定住促進に寄与している。現在、2期建設に向けて前向きに検討している。今回の予備調査は、その規模決定等、また、建設場所はどこがいいのか等を調査するものである。



若者向け住宅

**Q** 小中学校屋内運動場天井改修工事をしなければならぬ理由は。

**A** 国の指導により、屋内運動場の天井で、吊り天井の構造になっているものは、地震等によって落ちる可能性がある。危険な天井であるということで、それを撤去するものである。実施場所は、小学校が久保、犀川、節丸、豊津、祓郷小学校、中学校が勝山中学校を予定している。

平成27年度までに完了させなければならず、事業費の3分の1は国の交付金である。

**Q** 中学校費の土曜教育推進委員の目的は。

**A** 27年度より土曜学習講座を旧町ごとに、月に1回及び夏休みに10日間、開校する予定にしている。

中学校の2、3年生を対象に約30人を旧町ごとに集め、2時間程度、ドリル学習で土曜教育推進委員の添削指導を受け、学力向上を目指すものである。



# 議案に対する討論



## 議員辞職を勧告する決議(案)

**賛成**

●行橋市・みやこ町清掃施設組合と選出議員が請負契約を交わしたことが問題となっている。まだ清掃施設組合では結論が出てはいないが、みやこ町の政治倫理条例によれば契約を辞退し、町民から疑惑の念を生じさせないよう努めなければならないとなっている。

●この問題は地方自治法に抵触する可能性があり、議会が最も遵守すべき政治倫理条例の理念から大きく逸脱した行為である。また、多大な迷惑をかけてしまった行橋市に対しても、みやこ町の良識を示すために、この辞職勧告決議が提案されたものと考えている。当議会自らが襟を正すとともに、有権者からの信頼を回復していけるよう、賛同を求めらる。

## みやこ町介護保険条例の一部を改正する条例の制定

### 一部を改正する条例の制定

**反対**

●この条例は平成24年度から平成26年度の保険料額と比べ、月額4300円であったものが月額5800円となるものである。従来、合計所得金額が190万円以上の方は年額7万7400円だが、今回の改定で同基準では年額10万4400円、290万円以上の所得がある方については年額11万8320円と大きな増額となっている。介護保険料で住民の皆さんにこれ以上の負担はできないと考える。



## 町有施設「ゆいの郷」の機能存続等に関する請願

### 機能存続等に関する請願

①「ゆいの郷」の機能をそのまま存続させ、住民とりわけ高齢者の健康管理、憩いとふれあいの場として確保すること

**賛成**

●ゆいの郷は町内の入浴施設の中で、利用料収入が一番高く、必要経費は一番低く運営されている。今後、高齢化が進む中、入浴施設は心身ともに癒される施設として重要性を増し、また、災害時の避難施設として入浴施設がある場所は重要になってくる。

●すどりの里・いこいの里は存続させ、ゆいの郷だけを廃止すれば、不公平感が出るのは当然である。また、利用者の意向調査もせずに廃止することは、住民の意向を無視したものと考えらる。

●利用者を増やす努力もせずに、廃止することは、大変な考え違いをしている。また、今後いつ大きな災害が起こるか予想できない中で、人々が一番望む場所は、心身ともに落ち着くお風呂である。

●利用者にとって、廃止することは家族を亡くすようなものである。今まで顔を合わせてきた利用者の方々とどこで会おうか等、不安や不信感を抱いている。もう少し利用者の方々への配慮があってもよいのではないか。

**反対**

●心情を察し理解する事はできるが、心情は私情であってはならない。ゆいの郷改修工事を含む27年度予算は賛成多数により可決されている。議員として、民主主義の立場で判断し反対するものである。

②職員用の駐車場は各自の負担において確保させ、不要な支出、投資はしないこと

**反対**

●時期尚早と考える。当みやこ町においては通勤に要する交通網は乏しく、通勤手段としては自分の車しかないというのが現状である。しかし、駐車スペース等を考慮すれば、今後の検討課題ではある。

## 平成27年度みやこ町一般会計予算

**反対**

●教育費の問題で、小中一貫校がこれから進められようとしている。地域から学校が無くなることについて十分な協議もせず、再編計画を進めようとしているが、将来を見据え小中一貫校、学校統廃合については住民と十分な協議の場を設けるべきである。

**賛成**

●ゆいの郷改修工事については、全面的に反対するものの、放課後児童健全育成事業で新設される豊津放課後児童クラブ等については賛成である。また、中学校における部活動外部指導講師についても継続し、スポーツの振興に取り組んでいきたい。



ゆいの郷のお風呂



# 議会の活動を報告します!

みやこ町議会では、開かれた議会の一環として、議会活動の内容を広く町民の皆様に理解していただくために、次のとおり議会活動を報告いたします。



当初、タイトルから議会と講演内容は関係が薄い印象でした。しかし、常識的に物事を考えることが大事であり、問題が発生した場合の解決策は、過去の歴史の中にヒントがあり、未来は過去の歴史の中にあるという話を聞き、私たち議会としても、過去をふりかえり、なぜ議会が必要になったのか、また、本来議員が成すべきこととは何なのかを再認識しなければならぬと強く感じました。

**町村議会議員研修会**  
1月28日  
「歴史に学び 未来を読む」  
坂本龍馬と 龍馬をめぐる人々」  
講師 加来 耕三氏



基地に対する周辺住民の理解と協力を得るため、生活環境の整備や住民福祉の向上等に力を入れていくところです。しかし、飛行場における航空機騒音や墜落事故、演習場における誤射・山火事等が発生し、十分な整備が行き届いていません。このような中、基地関係193市町村議会が加盟する本協議会は、基地対策関係施策の拡充及び基地対策関係予算の増額確保を図るため、平成27年度において、基地交付金・調整交付金の増額確保や基地周辺対策事業の充実強化について、政府、国会、関係国会議員等に

**全国市議会議長会**  
基地協議会  
第78回総会 2月3日



対し、強力に要望活動を開いていきま

豊津物産直売所「国府の郷」の管理運営についての説明、意見交換をみやこ町商工会と共におこないました。

まず、商工関係者のための窓口の設置、お土産品の開発、町外からのお客様の増加について等の話を進めていきました。国府の郷の概要や地元密着型を選択した理由、地元生産者との関わり方、地産地消の取り組みと販売戦略について等、様々な質問がありました。意見交換を重ね、お互いに良い研修が出来ました。

**栃木県那須塩原市議会**  
産業環境委員会  
視察研修を受け入れ  
2月17日

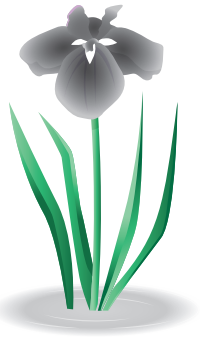


みやこ町豊津の沿線は、家屋が立ち並び、通勤や通学、そして観光用道路としては狭小で交通量が多く、離合等に支障をきたしており、一刻も早く整備をしなければなりません。このようなことから早急な対応を国へ求めていきます。

国道496号は行橋市からみやこ町を経て中津市を結ぶ唯一の主要産業道路であり、英彦山への観光道路としても重要な役割を果たしています。

**福岡県町村議会議長会**  
定期総会 2月25日

福岡県内、各郡からの要望事項が決まり、京都郡からは「国道496号の整備について」を要望しました。



上田重光議長（66歳）が議会活動を通じ、地方自治の進展のために大きな役割を果たしているとして、全国町村議会議長会より特別自治功労者表彰を受賞しました。

**全国町村議会議長会  
特別自治功労者表彰  
を受賞  
2月25日**

月 日	件 名
1月7日(水)	京築広域圏消防本部点検式
1月8日(木)	広報特別委員会
1月9日(金)	みやこ町新年のあいさつ会、築城基地賀詞交歓会、部落解放同盟京都行橋地区協議会2015新春荊冠旗開き
1月10日(土)	みやこ町消防出初式
1月11日(日)	みやこ町成人式
1月14日(水)	広報特別委員会
1月18日(日)	帆柱地区寒茶摘み
1月19日(月)	広報特別委員会
1月23日(金)	福岡県町村議会議長会正副会長会・第4回理事会、京築広域市町村圏事務組合第2委員会
1月24日(土)	上高屋小学校学習発表会
1月25日(日)	「みやこ町子育て支援プロジェクト」トークイベント
1月29日(木)	京築広域市町村圏事務組合消防委員会・第1委員会
2月8日(日)	平成26年度公民館まつりin子どもフェスタ
2月9日(月)	行橋市・みやこ町清掃施設組合議会定例会
2月10日(火)	京築広域市町村圏事務組合議会定例会
2月12日(木)	豊前広域環境施設組合議会運営委員会・議会定例会
2月17日(火)	みやこ町見守りネットワーク設立式
2月19日(木)	京築地区水道企業団議会定例会
2月22日(日)	第9回三重塔まつり、三重塔まつり国際交流会、崎山酒米のお披露目会
2月23日(月)	職員人材育成研修発表会
3月1日(日)	東九州自動車道豊前・宇佐IC開通式、林酒造蔵開き
3月2日(月)	福岡県町村議会議長会理事会
3月12日(木)	中学校卒業式
3月18日(水)	小学校卒業式
3月20日(金)	保育所卒園式
3月24日(火)	社会福祉協議会理事会
3月29日(日)	岩屋公園桜の植樹祭、第1回みやこジビエ祭、放課後児童クラブ開所式



みやこ町新年のあいさつ会



みやこ町成人式



第9回三重塔まつり



崎山酒米のお披露目会

※ 3月定例議会等の本誌に掲載されているものは除いています。



熊谷みえ子  
議員

# 京築広域圏消防本部 勝山出張所の建替えを 補修を実施してきたが、 建替え協議を行いたい

**Q** 県道椎田勝山線沿いで車両の出入りにも困難な状況が見受けられる。用地の選定など、早急に取りかかるべき。

**A** 昭和53年に建設され、昭和60年と平成11年に増築。老朽化が進み、その都度補修等を実施。京築広域市町村圏事務組合と協議を行いたい。

**Q** 老朽危険家屋解体など補助制度の創設を

**A** 一步踏み込めば大変危険な状況の空き家もある。

**Q** 危険家屋を解体した場合、土地の固定資産税を最長10年間減免している自治体がある。生命にかかわることもあるので、一つの解決策として提案をする。



京築広域圏消防本部 勝山出張所

**A** 確保することこそが町の責務だと考える。

**Q** 臨時雇用は引き続きの希望があれば、毎年応募していただく。

**A** 現状の臨時的な職員のみならず、新たに雇用を確保する立場での検討が必要ではないか。介護、地域の見守り制度、いろんな方々の雇用が必要。対策として考えていただきたい。

**Q** 豊津地域の町営住宅建設を検討状況は。

**A** 上、下荒谷団地、緑ヶ丘団地を対象とした新豊津団地の建設計画は関係機関の協議を整え、早急に建替えを進めていきたい。

**Q** 築城基地に申し入れを

**A** 入学試験など、イベント時の飛行訓練中止の申し入れについて実施をするべきではないか。

**A** 豊津地域では、葬儀時間の情報を築城基地へ提供し、飛行訓練を控えてもらうよう連絡している。

### 学校再編整備計画

**Q** 地域の学校が無くなることで、地域が寂れていく実態になりかねない。住民説明会は実施すべきではないか。

**A** 新聞報道によると、財政面からの統廃合は試算では、全国の公立小中学校を標準規模になるよう統廃合した結果、学校減に伴い約1万8千人の教職員を減らせる、約390億円を削減できる計算だと示されている。（政府の経済財政諮問会議）

**Q** やはり学校統廃合は、要は経費削減問題ではないのか。

**A** （教育長）説明会開催は、町長部局と十分協議を行い、再編計画が具体化された後、実施したい。

**Q** 地域雇用対策の充実を

**A** みやこ町にとっては一番の産業、地域雇用の確保ができる産業が役場。地域経済に貢献を。

嘱託・臨時職員の身分の安定のための雇用期限の延長を含め、待遇改善を行うこと。働く人たちが非正規雇用で身分も不安定。安定した職場を

Q

# 町長、議員、管理職員は 条例を遵守しているか

A

## 倫理条例を遵守していると考える



柿野正喜  
議員

Q 一部の議員及び執行部には、不信任を抱くような行動が見受けられるが、条例を遵守していると思うか。

A 町民からの信託に応えるべく政治倫理条例を遵守すべきであり、遵守していると考えている。

Q 昨年の12月12日議会と執行部との懇親会を某ホテルで行ったが、衆議院議員の選挙期間中に、町長が立候補者の手を引いて、会場に連れて入ってきたと思われるが。

A 連れて入ったかどうかは覚えていないが、こういう会合をしているので、ここで挨拶をさせていただけないかという申し出があったように記

憶している。

Q 壇上で立候補者の腕をつかんで上げていたが、どういう意味を指すのか。

A 公職選挙法では幕間というものがあり、このような会をおこなっている時に急に来た場合、挨拶をせず帰ることは法的に違反してはいないと認識している。

Q 問題とするところは、町長が職員の任命権者であることだと考える。立候補者の腕をつかんで上げるということになり、町長の地位利用にないと。と思う。

公職選挙法第136条の2において、公務員等の地位利用による選挙運動の禁止が謳われている。  
「地位利用」とは、公務員等がその公の地位を利用してという意味であり、具体的には、職務上の組織や身分の上下関係を利用して選挙運動を行うなど、その職務上の地位と選挙運動又は選挙運動類似行為が結びつく場合を言う。

A 私にそういう意図があったわけではない。私が「誰々さんを頼む」と言ったのであれば地位利用になるかもしれないが、そういうことは言っていない。

### 管理職の倫理観

Q 議員定数削減の改正条例案（12月定例会）の採決の結果について、一管理職員自身のコメントを付けてフェイスブックに出した事実があったのか、町長と副町長に問う。

A 2名の議員から抗議があった。事実であれば遺憾なことだと申し上げた。

A （副町長）確か1名から申し出があった。

Q 副町長は職員の倫理を監督する者として、どう結末をつけたのか。

A （副町長）公務員は365日公務員で中立な立場でなければならぬと話した。

Q 話すだけでいいのか。

A （副町長）答弁の仕方が悪かった。中立な立場でやりなさいと注意をした。

### 入浴施設の在り方

Q 3月末でゆいの郷入浴施設の廃止を決めたが、他の2入浴施設はどのように計画しているのか。

A 当面現状のまま継続し、その影響を見ながら判断する。

Q なぜ勝山地区の入浴施設だけを廃止するのか、2施設のみまでよいと考えているのか。

A 1施設にすることが一番望ましいかもしれない。将来はその方向で進まないことと更に財政負担を強いることとなる。

Q 25年度の各入浴施設の利用状況を伺う。

A いこいの里（犀川）1万1960人、すどりの里（豊津）1万9454人、ゆいの郷（勝山）2万3071人。

Q 廃止後は利用者にバスの運行を考えているようだが、アンケート等に基づき、バスの運行を提案しているのか。

A アンケート等は取っていないが、平日の昼間2便のバスで送迎を計画している。



田中 勝馬  
議員

## 地方創生交付金について

プレミアム付き商品券と子育て応援券を発行する

**Q** 少子高齢化の急激な進行、地域の過疎化や連帯感の希薄化等が相まって、さまざまな福祉課題が表面化している。人口減少に歯止めをかけるための人口ビジョンと総合戦略の策定について、どのように取り組むのか。

**A** 高齢者等の見守り体制の強化、集落支援員の活用、都市部で生まれ育った人がみや

こ町に魅力を感じ、移り住んでいただけるUIJターン施策も同時に推進し、地方創生のモデルとなるよう、粘り強く定住促進事業を実施する。

**Q** 政府は経済対策として生活支援・地方創生交付金として、4200億円を地方自治体向けに新設されているが、みやこ町にはいくらの交付金があったのか。



プレミアム付商品券発行

**A** 地域消費喚起・生活支援型について4000万円、地方創生先行型に4000万円であり、あわせて8000万円の交付金が予定されている。

**Q** プレミアム付き商品券が720万円、子育て応援券が3400万円は、他市町村に比べると少ないのではないかと。今年の春は食品値上げの春ともいわれ、各食品メーカーは3月以降8〜10%程度の値上げを検討している。家庭にとっては大変厳しい春を迎える事になるが、この交付金は地域住民の生活緊急支援交付金だと思われるので、

もう少し手厚い配分方法は考えられないか。

**A** 商工会とも相談したが、例年どおりで実施するという事で調整させて頂いた。

### 地域の過疎化対策

**Q** 従来の企業誘致ではなく交流人口を増やす、いわば人材誘致という視点から、首都圏からICT企業サテライトオフィスの呼び込みを展開してはどうか。

**A** 東九州自動車道も完成し、新北九州空港が近いという事を全国に情報発信し、魅力ある町としてサテライトオフィスが展開できるように、今年度は活動していきたいと考えている。

### 住民による学校応援団

**Q** 豊津中学校の学校応援団の取り組み成果について問う。

**A** (教育長) 学校行事に参加して頂いた方々からは、生徒が一生懸命頑張っているのが伝わってきた、学校の雰囲気が悪くなったと意見を頂いている。

**Q** 学校通信応援団便りが4月からストップしていたが、なぜなのか。

**A** (教育長) 校長が変わったという事もあり、我々のチェックが足りなかったことを反省している。来年度より確実に発信できるように努める。

**Q** 川崎市の中一殺害事件、救えなかった命、友達にはSOSを出していたが、先生や大人には受け止められなかった。この問題についてどのように受け止めているのか。

**A** (教育長) 情報がしっかりと伝わってれば、こういう痛ましい事件にはならなかったと考える。校長会等で報告、連絡、相談の徹底を図っていく。

### 生徒を応援する学習会

**Q** 補習や宿題をサポートし、学ぶ楽しさを教え、基礎学力や学習意欲の向上を目的とした取り組みの実施を提言する。

**A** (教育長) 土曜日の教育活動推進事業を活用して、中学生学習講座の実施を計画する。

Q

# 防災のため県営河川の早期しゅん濇を

A

県に強く要望する



中尾 文 俊  
議 員

**Q** 一昨年の集中豪雨は、河川地域に河川の氾濫や土砂の崩落などで甚大な被害をもたらした。特に犀川地域での河川の氾濫の原因は今川河川にあると考える。喜多良川や大坂川、松坂川、農業用水等全てが今川に流れ込む。しかし、残念ながら今川河川のしゅん濇が遅々として進まない状況では、必然的に支流の河川へ逆流して災害が大きくなると考える。

台風時期には増水で危険度が高くなると考えるがいかがか。また、土砂崩壊は想定外の箇所が発生することが多い。危険箇所の見直し等、防災対策の強化が必須だと考えるが。

**A** 近年は異常気象によるゲリラ豪雨や集中豪雨、台風による河川の氾濫等の風水害が危惧されている。災害の未然防止のため、県営河川の早期しゅん濇の実施を強く要望したい。大坂地区では真砂土採取後は山が崩壊した状況で、河川に土砂が流れ込み、しゅん濇を繰り返している。金銭的にも砂防ダムがどうかとも考える。



早期しゅん濇を

**Q** 町道、県道の整備  
県道や町道の山沿いなどに、樹木や草等で見通しの悪い箇所は、車や歩行での通行に危険であり、町民の要望等で伐採や草刈りを所有者に要

請しても実施しない場合は、町が代行して整備できる条例の制定が必要である。旧犀川町では町民の要望で樹木の伐採をおこなったが、後日所有者から損害賠償を請求された経緯がある。したがって、県・町道や里道等で樹木や草で見通しの悪い箇所について、町民から要望がある場合は、町が代行できる条例を制定してはどうか。環境保全の観点や町民の安全・安心に関わって来ると考える。

**A** 車道や歩道の一部が樹木等の関係で通行しづらく、折れ木・枝等で交通の障害がある。事故等が発生した場合は民法、道路法で所有者等が損害賠償責任を取らなければならない。現在では民法、道路法で対応しているが、職員等で勉強会も実施している。将来、条例の制定が可能かどうか町民に広く周知し前向きに検討していく。

**Q** 町道大坂内垣線の末江交差点は変則5差路で、内垣方

面から下り坂で速度も出るが、カーブで見通しが悪く極めて危険である。地元の方からも接触等の事故になりかかったということが良くあると聞く。そこで、この交差点の内垣からの見通しが悪い部分の拡幅等の改善はできないのか。また、信号機を設置する予定等はないのか。

**A** 町道大坂内垣線の信号機の設置を要望したが、行橋警察署からは難しいとの回答があった。この箇所は危険でもあり、担当課や地元とも相談をして早急に対処したいと考えている。



信号機の設置を



橋本真助  
議員

## Q 小中一貫校について

### A 全国的な状況も踏まえた上で 取り組んで行く

**Q** 問題視されるメリット、デメリットについて、どのような協議がされたのか。

**A** (教育長) メリットとしては、学習指導面では学習意欲の向上、学習習慣の定着。

生徒指導面では進学の不安を覚える児童の減少。教職員への効果としては協力意識の高まりが挙げられる。デメリットとしては、小学校6年生が

最高学年としての自覚と責任を育む機会が失われる懸念、学校の打ち合わせや合同研修の時間の確保が大変なことが挙げられる。

**Q** 小中一貫校にした際に、問題視されることを挙げてみる。  
ソフト面では教職員の児童生徒に対する接し方が違うこと。小学校では児童に対して、支援、声かけ、お世話、見届

けるなどの接し方。それに対し、中学校では指導、説得、責任、礼儀など主に生徒の自立性を高める接し方を行っている。  
ハード面では中学校で発生するトラブルが小学校においてくることである。東京の品川区の講師によると、子どもたちへの悪影響と教職員への労力の増加という問題点しか見つからなかったと回答されている。このことについてのは。



学校再編整備計画策定委員会

**A** (教育長) それぞれの良いところを取り入れていく。小学校の段階から規則などを身につけ、知ってもらえるように取り組む。指導の違いを埋めるために、指摘部分については改善していく。

**Q** 学校再編整備計画策定委員会のなかで、より具体的な議論をして欲しかった。事例として、中学校3年生と小学校4年生の交際というケースが起きた。小学校3、4年生にもなれば月経が始まる児童もでてくる。そのような中で、性的トラブルが実際に起きたところもある。保護者としてこのような問題の不安、懸念を払拭できないままの推進はよくないのではと思う。  
現在、小学校では性教育は何年生から授業しているのか。

**A** (教育長) 低学年からだと思うが、少なくとも中学年から性教育については始まっている。このことについては、小中一貫校にしたから起きると限定することはできない。

通常の生活の中でも小学生と中学生が接するケースはたくさんある。また、そういったトラブルが起こる可能性は十分あると考えるので、今後は人間関係をどう成立させていくかというような教育についても充実させていく必要がある。

**Q** このようなことすべてを委員会で議論して懸念、不安を100%取り除き進めていくべきである。また、メリット部分や指摘事項についても、町民に知っていただき、町民の理解を得て進めていくべきである。

**A** (教育長) 全国的な状況も踏まえた上で、よりよい教育ができるように取り組んでいく。



学校再編整備計画が  
教育委員会へ答申される

Q

## 学校再編整備計画を問う

A

再編することは避けて通れない課題である



中尾 昌廣  
議員

Q みやこ町の小中学校は莫大な費用をかけ、耐震工事が終わったばかりであり、安全な学校であることは間違いない。なぜ学校再編を急ぐ必要があるのか。多くの校舎が残るが、利用しても崩しても莫大な費用がかかることが予想される。そして小中一貫校が旧町に一つずつできることが予定されるが、その費用はどうなのか。また、支所も一つずつ残るが今後の利用はどのように考えているのか。このままでは手の付けられない



耐震工事が終わっている豊津小学校

Q (教育長) 本町では児童、生徒の減少による複式学級の増加や校舎の老朽化、さらには教育課題の多様化等の現状から、学校を再編することは避けて通れない課題である。

A (教育長) 本町では児童、生徒の減少による複式学級の増加や校舎の老朽化、さらには教育課題の多様化等の現状から、学校を再編することは避けて通れない課題である。

い程の建物が残る。築上町は中学校だけ建替えるようであり、豊前市は答申により現行のままが望ましいとしており、行橋市はまだ話がでていない。将来的には統合は避けて通れない課題と考えるが、時期尚早ではないのか。

Q 高齢者が見守り対策。高齢化が進み、空き家と廃墟が増えており、消滅する可能性を感じる。今、一部の独居や老夫婦の方たちがこの町を出ていく相談をしている現実にはびっくりさせられた。みやこ町も見守りネットワークが設立されたが、行政はここまでできない。その集落の高齢者は、心が知れた顔見知りの集落の人が見守るのが、一番安全であり、時間を問わず朝昼晩と見守られ、日頃から良くも悪くもお互いを知り尽くしている。公民館を中心とした「高齢者寄合場所」として施設を活用し、地域のボランティアの人が見守る高齢者見守り隊の推進を、ぜひみやこ町全域で実施できるようにお願いしたい。



見守りネットワーク設立式

Q 見守りネットワークが設立し、協定を結んでいる郵便局、新聞販売店、水道料金の検針等の事業者が、高齢者等の家を訪問した際に「郵便物がたまっている」「電気が点灯したままになっている」等の状況を発見した場合、社会福祉協議会に連絡して安否確認を行っている。

今後、高齢者の見守りについては、集落内での住民同士の見守りの推進、また、見守りネットワークを通じて、実施していきたいと考えている。

Q 見守りネットワークが設立し、協定を結んでいる郵便局、新聞販売店、水道料金の検針等の事業者が、高齢者等の家を訪問した際に「郵便物がたまっている」「電気が点灯したままになっている」等の状況を発見した場合、社会福祉協議会に連絡して安否確認を行っている。

今後、高齢者の見守りについては、集落内での住民同士の見守りの推進、また、見守りネットワークを通じて、実施していきたいと考えている。





原田 和美  
議員

# Q 一戸建て町営住宅の 払い下げは A 国・県に要望していく

## 町営住宅問題について

**Q** 町営住宅の空き家の解体については、個人が建て増した部分は個人が解体しないといけないとなっているが、実行できているのか。また、一戸建て住宅の払い下げについては可能なのか。

**A** 町営住宅を退去する際、個人が増築した部分は、個人の負担により、条例どおり解

体されている。

しかし、増築部分の中には、現在の入居者が入居する以前に増築されたものもあり、町負担で解体を行っている所もある。

一戸建て住宅の払い下げについては、町ができるのであれば、全体的に即実施していきたい。

しかし、国や県と協議する

必要があるので、今後とも国や県に要望していきたいと考えている。



町営住宅解体後の更地

## 政治倫理条例について

**Q** みやこ町政治倫理条例第1条、第2条、第13条は条例どおり執行されているか。

**A** 第1条は条例制定の目的、第2条は議員及び執行部の遵守すべき責務と倫理基準、第13条は町との契約における遵守事項を定めている。各人において、条例の趣旨を自覚し、倫理基準を遵守しているものと判断しており、条例どおり執行されていると判断している。

**Q** それでは、町の出資金が返還されたにも関わらず、町長が(有)豊津宮農生産組合の取締役になっている件や2親等以内の業者を町工事等の指名組みをしている件について問う。

**A** 取締役の件については、町長になった時点で意味がわからなかった点もあるが、直ちに辞任の処理をしたい。陳謝する。また、2親等以内の指名組みの件については勉強不足だった。

**第13条** 町長等若しくは議員の配偶者若しくは2親等以内若しくは同居の親族若しくは町長等若しくは議員が役員をしている企業又は町長等若しくは議員が実質的に経営に携わっている企業は、地方自治法第92条の2、第142条及び第166条の規定の趣旨を尊重し、その請負契約及び下請工事を辞退し、町民に対し疑惑の念を生じさせないように努めなければならない。ただし、町が出資する公益法人及びこれに類するものを除く。

### 政治倫理条例第13条第1項抜粋

## 滞納状況について

**Q** 特別会計の国民健康保険税と水道使用料及び住宅使用料の滞納状況及び対策は。

**A** 平成26年度滞納額は、国民健康保険税1億2800万円うち収納額3090万円、水道使用料3430万円うち収納額1230万円、住宅使用料6700万円うち収納額1040万円となっている。

今後も、債権の種類や滞納者の状況に応じた処分の方法を考慮し、適切に対応していきたい。

## 町有地の払い下げについて

**Q** 購入時との差額の750万円の損害を町民に与えているが、誰が責任を取るのか。

**A** 購入時と現在では、資産価格が下落していること等を踏まえ価格設定の審議を行った。

遊休地となっている町有地は、毎年、除草等の維持管理費用がかかるので、今後も払い下げを検討していく。

Q

# 工事や買収事業を執行するためのガイドラインは有るのか

A

町独自のものは無い、国などのものを参考にしている



柿野義直 議員

**事業の目的と結末は**

①伊良原小中学校建設事業、②豊津用悪水路改修事業、③犀川中学校グラウンドの国有地買収事業、④国作の町営分譲地造成事業についての計画段階から予算計上そして執行までの報告を求める。

①伊良原小中学校建設について、24年4月に設計（安藤忠雄氏設計、契約金額2677万円）契約。25年4月に6億9000万円を予算計上。6月に7億6300万円に予算増額。9月、10月に2回の入札不調。12月に8億6555万円に予算増額。26年1月に3回目の入札不調。10月に11億円に予算増額。12月に10億

4706万円で落札。（②以降は紙面上省略する）

経過からみても、井上町長が安藤氏に設計を随意契約で頼んだから建設費が高くなつたのではないかと。契約額が相場より安いということですが、意契約ができるとしているが、みやこ町財務規則に違反する。

建設費が膨らんだのは、労務単価の上昇や資材の高騰などによるもの。

この事業が7億円から11億円（57%の上昇）になるような理由はない。担当課長が責任ある仕事ができるようにすべきだ。そのためには工事等についてのガイドラインをつくるべきだ。

**人口減少対策**

対策の柱はなにか。対策の成果と見通しは。

少子化対策として出会いサポート事業、結婚祝い金、出産祝い金、高校生までの医療費支援金など。社会増減については住宅助成金、若者向け住宅、空き家バンクなど。

減少に一定の歯止めをかけることができている。これらの施策を評価、検証して「みやこ町版人口ビジョン」と「みやこ町版総合戦略」を27年度中に策定する。



若者向け住宅

毎年300人以上減少しており、人口減少は拡大している。減少に歯止めがかかっているとの認識は間違い。施策は表面的なものである。地域経済や人口動態を分析し人口減少の要因を究明し、地域経済循環の構築を進めるべきだ。

**町民の声は届いているか**

勝山地区の201号線で行橋行きバス（公共交通）の運行数を増やしてほしい、特に9時ごろの1本が買物や病院通いに必要だとの声がある。

バス事業者、関係市町村と協議をしながら検討する。

敬老会を地域に分散してやってほしい。集落や小学校で手作りの敬老会を開いてほしいとの声がある。

みやこ町老人クラブ連合会と協議しながら、多くの高齢者が参加しやすい形を模索する。



敬老会

# 地域の将来を考える子どもたち!

## ～ 諫山小学校児童が議会傍聴 ～

2月24日の議会を諫山小学校6年生の児童たち12名が傍聴しました。自分で受付をおこない、傍聴規則を読み、少し緊張していましたが、子どもたちのまっすぐな眼で議会はどのように見えたのでしょうか。たくさん感想文を頂きましたので、少しずつですが、ご紹介いたします。

議会とは町に住みやすいようにするために、予算を話し合う場所だと知りました。地産地消を目指す取り組みや環境や資源を大切にしている取り組みを熱心に話し合っている姿を見て、これからは家族や友人と話して、町のことに関心を持っていきたいと思います。



社会の学習で議会の仕組みについて学びましたが、傍聴すると地域を便利に、住みやすくするように町長さんや議員さんが熱心に話し合っていることが良くわかりました。みやこ町を「日本一元気で健康な町」にするために、私たちも元気に健康に過ごしていきたいです。



議会とは僕たちにとって身近なことを話し合っていることを改めて知りました。よりよい暮らしをするために、諫山全体に水道管が通り、便利な生活ができると嬉しいです。これからもみやこ町に住む人、皆が暮らしやすい町になるように、がんばってください。



子育てを支援する取り組みの中で、児童の安心と安全について、熱心に話し合っている様子を見て、自分の暮らしに直接関係していることを話し合っているのだと知りました。また、中学校で土曜日に授業をおこなう話が出ていたことに大変驚きました。



みやこ町は福岡県で5番目に高齢化が進んでいる町で、3人に1人は65歳以上だと知り、驚きました。また、四季犀館にしとらんをつくって、猪や鹿を使った料理を出し、地産地消を目指す取り組みを計画していることがわかりました。



議員さんや町長さん全員が「日本一元気な町」を目指し、話し合っていました。光高速インターネットが平成27年12月に開通すること等を知りましたが、生活が今よりも便利になるので、とても楽しみです。これからも、みやこ町の町政について興味をもっていきたいです。



傍聴に来てくれて  
ありがとう!  
また、勉強に  
来てね☆



# がんばっちよる

## 下伊良原区岩屋公園 桜の植樹祭で交流会

### 隠れたパワースポットで

### 地域交流

みやこ町犀川下伊良原区にある岩屋公園は、標高500mに位置し、公園内からは、南に英彦山や鷹巣山さらには犬ヶ岳、東に求菩提山、晴れた日には周防灘が望めます。また、公園の上部には「彦山49岨」のうち第11番岨とされる「鷹岨」があり、絶好のロケーションとなつているため、地元では隠れたパワースポットとして世に出そうと常々考えていました。

今回、公園内の遊歩道が完成したので、その記念として、去る3月29日(日)に地元岩屋公園管理組合が主催し、桜の植樹祭を行いました。公園内は、地肌丸出しの傾斜地である為、今回植樹祭を企画するにあたり落石や滑落等による事故や怪我が一番の心配事でした。みやこ町や地元の皆さんなど多くの方々のご協力をいただき、事前

の下準備をして当日の植樹祭が行われました。

毎年3月には、地元集落では権現祭りが何百年も行われていますが、雨の降らない祭りとして定着しつつある中、今回のイベントも天気予報では雨との予報で心配しましたが、見事な晴天となり安堵いたしました。

当日は、遠くは宗像市や北九州市からの参加者を含め約100名の方々の参加をいただき、各々記念の札に、入学記念に、または、〇〇記念にと名前と日付等を記入して小さな苗を丁寧に植えています。我が子の成長を祈るように！数年後には満開の桜がきっと咲きますように！と願いつつ植樹は無事に終了しました。



伊良原地区は現在ダム工事の真っ最中で、人口流出もあり超高齢化が進み、地域の人々だけでは公園管理も厳しい現状ではありますが、このような都会の方々の交流を通じてパワーをいただきながら、岩屋公園を皆様の癒しの場にしたいと考えています。



今回、はじめてイベントを企画しましたが、大勢の方々の協力をいただき厚くお礼を申し上げます。今後も、いろんなイベントを計画したいと考えています。

どうぞ、皆様、「隠れたパワースポット岩屋公園」に是非お越しください。

#### 連絡先

犀川下伊良原岩屋公園  
管理組合

組合長 加来 正三  
TEL 43-5426

## 議会の傍聴において下さい。

※住所氏名の記入だけで傍聴することができます。  
次回の議会日程については、決まり次第、ホームページや防災無線等でお知らせします。  
本会議中継を本庁及び各支所ロビー設置のテレビでも放映いたしますのでご覧ください。

発行日：平成27年4月30日

発行：みやこ町議会

〒824-0892  
福岡県京都郡みやこ町勝山上田960番地  
TEL 0930-32-2511(内線301・302)  
FAX 0930-32-4563

編集：議会広報特別委員会  
印刷：(有)京都印刷

## 編集後記

3月議会定例会閉会后、任期最後の議会だよりの編集作業に取りかかりましたが、この広報の発行時には、新しく16人の議員が誕生している訳です。今日まで4年間、先輩委員からアドバイスを受けながら微力でしたが任務を終えることになりました。

編集では、自身の一般質問の出来、不出来を振り返る良い機会でもありました。

町民の皆様へ限られた紙面の中ですが、議会の様子を、よりリアルに正確に伝えられるように又、議会活性化の一助となるように研鑽することを申し上げ、最後の編集後の挨拶といたします。

(柿野正喜)



## 議会広報 特別委員会

委員長 熊谷 みえ子  
副委員長 小橋 本 彦  
委員 柿野 正 喜  
委員 中野 真 助  
委員 上田 重 光

発行責任者

上田 重 光  
中野 真 助  
柿野 正 喜  
橋本 彦 彦